

令和6年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長 期 借 入 金	自 己 資 金
箱根地区水道事業 包括委託事業費	千円 12,277,635	令和5年度	千円 -	令和6年度 ～ 令和15年度	千円 12,277,635	千円 -	千円 -	千円 12,277,635

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
箱根地区水道事業 包括委託事業費		令和5年度 ～ 令和15年度	民間事業者による水道事業の実施を支援し、「公民連携かながわモデル」の本格運用を行う。

2 債務負担行為設定理由

本業務は、民間事業者の水道事業運営ノウハウ習得を目的としており、事業が多岐に渡ることから、単年度の実施では期待する効果を上げることが出来ない。また、車両やOA機器等の整備に投ずる費用を単年度で回収することは困難であるため、令和5年度から令和15年度までの債務負担行為を設定することとしたものである。